

## ◆規約事項◆（必ずお読み下さい）

### ◆入校規定◆

- 1、下記に該当する方は入校できない場合があります。
  - (1) 法律で定められた年齢に達していないため、取得しようとする免許の受験資格に満たない方。
  - (2) 法律で定められた視力に満たない方、色覚・聴力・運動能力などに障がいがあり、運転に支障のある方。
  - (3) 運転免許取得に対して、不適切な持病をお持ちの方（認知症・統合失調症・てんかん・再発性の失神・無自覚性の低血糖症・うつ病・そううつ病・重度の睡眠障害・その他運転に支障のあるものなど）。
  - (4) 過去10年以内に交通違反の前歴があり、卒業までに欠格期間が満了されない方。
  - (5) 自己都合により集合時間に遅れた方（当日より教習スケジュールが組まれています）。
  - (6) 日本語の読解・日常会話に支障のある方（当日簡単な漢字テストがあります）。
  - (7) 必要な書類が不備のため入校手続きに支障のある方。  
※特に入校日当日に住民票又は現在所持している運転免許証を忘れずと当日の入校をお断りします。
  - (8) 刺青・タトゥーのある方。
  - (9) 当社および教習所において、参加者が合宿教習および集団生活に不適合と判断された方。
- 2、上記9項目において虚偽の申請または該当した場合の入校はお受け出来ません（教習中の中断を含む）。
- 3、入校申込の成立時期は、電話・メールなどによりお申込みをいただき、当社がご本人確認を行って受付した時点となります。
- 4、入校申込の手続き成立後、参加者の都合でキャンセルされる場合、および本条2項該当の場合、以下の解約手数料（税込）をお支払いいただきます。

・入校申込成立後～入校日1ヶ月以前まで	¥10,000
・入校日1ヶ月未満～入校日4日前まで	¥20,000
・入校日3日前～入校日当日まで	¥30,000
- 5、入校日の変更は入校日の7日前までにお申し出ください（変更手数料なし）。
- 6、キャンセルおよび入校日の変更は教習所ではお取り扱い出来ません。必ず当社（I.S.免許センター）へご連絡ください。
- 7、普通二輪免許取得の場合、400ccのオートバイの引き回し、センタースタンド掛け、両足がきちんと地面につくか等の審査をし、体力的に無理な場合は入校後に125ccへ変更される場合があります（大型二輪免許の場合も同様）。
- 8、宿舍は変更となる場合があります。
- 9、申込金及び残金入金期日経過後、当社で入金の確認ができず、連絡が取れない場合、当社にてお客様がキャンセルされたものとみなす場合があります。その場合、本条4項に基づき解約手数料をいただきます。また、キャンセルとみなした後の入校はお断りいたします。

### ◆教習生の義務◆

- 1、教習生は入校後、学校寮規則、教習諸規則の遵守および指導員等の指導に従っていただきます。
- 2、教習生の故意過失、法令および公序良俗に反する行為、もしくは上記諸規則を守らないことにより他の教習生および学校が損害を受ける恐れがある場合、または受けた場合は退校していただきます。この場合、料金の返却はいたしません。また状況により、損害賠償を請求する場合があります。
- 3、教習の途中、やむを得ず一時帰宅される場合は、学校でよくご相談ください。その際の交通費は自己負担となります。

### ◆中途解約◆

入校後、お客様の都合で教習を中止された場合、または合宿期間中、教習所および合宿地を無断で離れ2日以上連絡がない場合は、学校の定める当日までの費用の実費、および解約手数料などを差し引いて学校で清算いたします。なお教習の進度によりましては教習料金に不足が出る場合もあります（外出期間中の宿泊費も加算されます）。中途退校（転校）の場合、往復交通費は自己負担になります。

### ◆学校の解除権◆

天災地変、官公庁の命令、その他学校の管理できない事由により安全かつ円滑な教習が実行不可能なとき、入校契約を解除、または教習の内容（日程等）を変更する場合があります。

### ◆免責事項◆

教習生が次に例示するような事由により損害を被られた場合においては当社および学校は責任を負いません。

- 1、天災地変、官公庁の命令、その他学校の管理できない事由により生ずる教習日程の変更もしくは教習の中止。
- 2、教習生の不注意により発生した学校管理下における校内教習、路上教習、学科教習などでの事故の損害。
- 3、教習所および契約施設内外における事故や盗難。
- 4、自由行動時の事故、食中毒、疫病、盗難、その他、教習所の責に帰さざる事由により生じた損害。

### ◆その他◆

- 1、お客様による故意、または不注意、教習中の病気・怪我による教習遅延の場合は保証内容の対象外となります。
- 2、料金に含まれている保証内容は教習所の教習日程に従ったときのみ有効とし、自己都合での教習遅延・延泊は対象外となります。
- 3、入校時の適性検査の結果如何によっては入校出来ない場合があります。その場合の交通費は自己負担となります。
- 4、教習所別に卒業までの最短日数を別紙に掲載しておりますが、入校日、教習の進度状況、年末年始、ゴールデンウィーク、お盆、その他の天候等により教習が実施されない場合などは、卒業までの日数が延長される場合があります。またお客様の能力によっても異なってきますので予めご了承ください。